

| | | |
|-------|--------------|---|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / スマート農業 |
| | 担い手の育成 | 集落営農 |
| | 農地の利用集積 | 農作業受委託 / 規模拡大・集団化 |
| 実施主体別 | 県 | |

| | | | | |
|----------|--|---------|---|-------|
| 事業名 | 次代に引き継ぐ上北地域集落営農活性化事業（県単・継続） | | | |
| アピールポイント | 上北管内の集落と水田農業の維持発展のため、コアとなる集落営農組織の育成と横の連携を強化するとともに、チャレンジモデル実証による収益改善を図り、次世代につながる生産体制の強化及び担い手育成による若い世代を巻き込んだ地域づくりを支援する。 | | | |
| 事業の趣旨 | 管内の集落営農組織は担い手不足や収益の悪化等により6年間で6組織が解散・休止している。 将来の集落営農について検討するとともに、新たなチャレンジモデルの構築及び役員後継者や新しいオペレーターの育成を図るなど、持続可能な組織体制づくりを支援することが重要となっている。 | 予算額(千円) | 4,239 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 4,239 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | 1 上北地域集落営農活性化協議会の開催 (1) 集落営農組織、農協、市町村、県民局で構成する協議会において、集落営農組織の課題の洗い出しや、効率的な運営について意見交換を実施 (2) 集落営農組織の組織間連携に取り組んでいる県外の先進事例を調査 (3) 先進事例調査の報告、チャレンジモデル実証結果の報告及び有識者等による講演を内容とするセミナーを開催 (4) 複数の組織間での話し合いの活性化を図るため、ファシリテーター等の専門家を派遣 2 集落営農活性化に向けたチャレンジモデル実証 (1) 集落営農の活性化に向けた新たなチャレンジプランを公募し、作業性や収益性等を実証 (2) 新たなチャレンジモデルの事例集を作成し、管内集落営農組織へ周知 3 次世代の担い手づくりの支援 (1) 集落営農組織の将来を担うリーダーを育成するために、集落営農組織の若手構成員を対象としたセミナーを開催 (2) 新たなオペレーターの確保に向け、組織雇用者や新規就農者などを対象としたオペレーター育成講習会を開催 | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | 30万円 ／組織 年3組織 | |
| 実施期間 | 令和5～6年度 | 担当 | 上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通0176-23-4281) | |

| | | |
|-------|--------------|--------------------------------------|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / |
| | 6次産業化の推進 | スマート農業 |
| | 担い手の育成 | 加工・販売促進 / 地産地消 |
| 実施主体別 | | 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善 |
| | | 県 |

| | | | | |
|----------|---|---------|---|-------|
| 事業名 | 躍進しもきた新規就農者所得アップ支援事業（県単・新規） | | | |
| アピールポイント | 新規就農者を対象に、農業DXを取り入れて、栽培技術、経営管理手法、農産物加工技術及び販売手法のスキルアップを図り、農業所得の向上につなげる。また、「冬の農業」への取組を進め、冬期間の農業所得確保を図る。 | | | |
| 事業の趣旨 | 各種研修をとおして新規就農者の資質を総合的に高めるとともに、「冬の農業」への取組により農業所得の向上を図る。 また、新規就農者の安定確保に向け、関係機関による支援体制を強化するとともに、SNSを活用し就農に向けた意識啓発を図る。 | 予算額(千円) | 1,660 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 1,660 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | <p>1 新規就農者の総合的なスキルアップによる農業所得の向上</p> <p>(1) 主力作物「夏秋いちご」の栽培技術向上を目的とした研修会の開催</p> <p>(2) クラウド型会計ソフト等を活用した経営研修会の開催</p> <p>(3) 農産物加工研修会や、農業ビジネスマッチングサイト等を活用した販売研修会の開催</p> <p>(4) 生産技術、市場流通及び加工・販売等の課題解決を目的に新規就農者自らが企画する研修経費の一部助成</p> <p>2 「冬の農業」の導入による農業所得の向上</p> <p>(1) 下北の冬の地域特産野菜「たらめ」の展示ほ設置や、現地研修会の開催</p> <p>(2) 「たらめ」栽培マニュアルの作成・配布と、主要技術のデジタル画像・動画のWeb公開</p> <p>3 新規就農に係るサポート体制と情報発信の強化</p> <p>(1) 農業経営士や市町村等と連携した、新規就農者の支援組織づくりに向けた「しもきた新規就農支援会議」の開催</p> <p>(2) X（旧Twitter）やInstagramを活用した新規就農関係情報の発信や、新規就農者の情報発信力向上を目的としたSNS活用研修会の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p> | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| 実施期間 | 令和6～8年度 | 担当 | 下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線232、288) | |

| | | |
|-------|--------------|---|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業 |
| | 6次産業化の推進 | 地産地消 |
| | 担い手の育成 | 研修・訓練 |
| | 生産基盤の整備 | ほ場整備 / 暗渠排水・客土 |
| 実施主体別 | | 県 |

| | | | | |
|----------|--|---------|---|-----|
| 事業名 | 下北の持続的水田農業構築事業（県単・継続） | | | |
| アピールポイント | 下北地域の大豆生産の大部分を占める東通村内の2つの集落営農組織に対し、雑草対策や排水性の改善のほか、労働力不足への対応としてスマート農業への取組等を支援することにより、下北地域の大豆生産量の拡大を図る。 | | | |
| 事業の趣旨 | <p>下北地域で作付けされている大豆の6割は、東通村の2つの集落営農組織により集約された転作ほ場において、飼料用稲・そばとのブロックローテーションで生産されている。しかし、雑草害、湿害、オペレーター不足等の要因により収量が低く推移している。</p> <p>このため、雑草防除や排水対策のほか、労働力不足改善に向けたスマート農業の導入等の取組を支援することで、2組織の大豆生産性を改善し、更に下北地域全体へ波及させることで、今後も増加が見込まれる国内の大豆需要に対応した安定生産を目指す。</p> | 予算額(千円) | 991 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 991 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | <p>1 高収量生産技術の検証（農産園芸課の事業を活用）</p> <p>（1）新規除草剤と除草体系の検討（継続調査）</p> <p>（2）排水性改善技術等の検討（継続調査）</p> <p>2 検証技術の分析と対策の検討</p> <p>（1）各実証ほの結果を活用した水稻＋転作作物の安定生産の検討</p> <p>（2）新しい生産技術体系に対応した担い手対策の検討</p> <p>（3）農地中間管理機構関連農地整備事業等による基盤整備の必要性の検討</p> <p>3 オペレーターの確保・育成</p> <p>（1）県内外の大豆先進地事例調査 [県外] 宮城県、秋田県 [県内] 平川市、十和田市等</p> <p>（2）直進走行性トラクターの実演会や農業用マルチコプター（ドローン）の講習会等の開催</p> <p>《事業実施主体》 県（下北地域県民局地域農林水産部）</p> | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| 実施期間 | 令和5～7年度 | 担当 | 下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (代表0175-22-8581、内線288、232) | |

| | | |
|-------|------------------------|---|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 担い手の育成 | 体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 新規就農 / 研修・訓練 / 経営改善 |
| 実施主体別 | 県 | |

| | | | | |
|---|--|---------|---|-------|
| 事業名 | 東青地域新規就農サポート強化事業（県単・継続） | | | |
| アピールポイント | 新規就農者が農業を生業として地域に定着できるよう、経営者として必要な知識の早期習得と東青地域の主要品目を主体とした所得確保に向け、支援を強化する。 | | | |
| 事業の趣旨 | 東青地域では、最近10年間で農業経営体数の減少や高齢化が進行しており、新規就農者は貴重な担い手として期待されている。しかし、非農家出身者が多く、生産基盤の脆弱さに加え、農業経営の知識が乏しく、農業所得が低い。このため、支援体制を強化し、栽培技術や経営管理能力向上のための支援を行い、所得向上を図る。 | 予算額(千円) | 2,691 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 2,691 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | 1 就農希望者の資質向上と支援体制の強化 (1) 就農希望者の資質向上 ア 農業経営、営農計画等に関するセミナーの開催 (2) 就農支援のための体制強化 ア 東青地域新規就農者支援会議の開催 イ 研修受入農家などへのコーチング等の研修実施 2 新規就農者のスキルアップ (1) 栽培技術・経営管理能力向上のための支援 ア 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 イ 新規就農者自らが企画立案した先進地調査への支援と調査結果の報告 (2) 販売能力向上のための支援 ア 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施 《事業実施主体》 県（東青地域県民局地域農林水産部） | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| 【令和6年度実施計画等】 1 就農希望者向けセミナーの開催 2 東青地域新規就農者支援会議の開催 3 研修受入農家などへの研修実施 4 東青版「新規就農者向け営農指南書」の作成 5 新規就農者による先進地事例調査への支援と調査結果報告会の開催 6 模擬商談会・商品評価会、お試し販売会の実施 | | | | |
| 実施期間 | 令和4～6年度 | 担当 | 東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室 (直通017-734-9990) | |

| | | |
|-------|--------------|--|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 中山間地域振興 / 環境保全 |
| | 担い手の育成 | 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / その他 (狩猟者の確保) |
| | 農地の利用集積 | 遊休農地対策 |
| | 生産基盤の整備 | その他 (侵入防止柵) |
| | 機械・施設の整備 | 施設導入 / 機械購入 |
| 実施主体別 | | 市町村 / 農協 / 農業委員会 / 土地改良区 / 法人 / 任意団体 / 地域協議会 |

| | |
|-----|---|
| 事業名 | 鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫・継続) 【鳥獣被害防止総合対策交付金】 |
|-----|---|

| | |
|----------|--|
| アピールポイント | 鳥獣による農林水産物への被害を防止するための取組をソフト・ハード面から総合的に支援する。 |
|----------|--|

| | | | | |
|-------|--|----------|--------|--------|
| 事業の趣旨 | 「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」により市町村が作成する「被害防止計画」に基づき、地域協議会等が実施する鳥獣被害防止対策の取組等を総合的に支援する。 | 予算額 (千円) | 66,400 | |
| | | 内訳 | 国 | 66,400 |
| | | | 県 | — |
| | | | その他 | — |

| | | | |
|--------|---|--|---|
| 事業の内容等 | <p>1 ソフト対策</p> <p>(1) 地域ぐるみの被害防止活動</p> <p>ア 生息状況調査、捕獲機材の導入、捕獲・追払い、放任果樹の除去、緩衝帯の整備等</p> <p>イ 広域柵の再編整備計画策定支援</p> <p>ウ サル・クマ・鳥類の各複合対策 (捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>エ 他地域の人材を活用した取組</p> <p>オ ICT等新技術の活用 (ICTを活用した捕獲や追払いなど複数の取組)</p> <p>カ GISを活用した被害対策等の可視化定着支援</p> <p>(2) 大規模緩衝帯の整備や一度に相当数を捕獲する誘導捕獲柵わなの整備</p> <p>(3) ICT等新技術実証</p> <p>(4) 農業者団体等民間団体による被害防止活動</p> <p>(5) ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 (販売拡大、搬入促進支援)</p> <p>(6) 鳥獣被害対策実施隊の体制強化 (実施隊員の人材育成、新規猟銃取得支援)</p> <p>(7) 捕獲サポート体制の構築</p> <p>(8) 処理加工施設の人材育成</p> <p>(9) ICT活用による情報管理の効率化</p> <p>(10) 農林水産業に被害を及ぼす野生鳥獣の緊急的な捕獲</p> <p>2 ハード対策</p> <p>(1) 侵入防止柵等の鳥獣被害防止施設の整備 (既設柵の地際補強含む)</p> <p>(2) 捕獲鳥獣の処理加工施設 (食肉利用等施設等) の整備</p> <p>(3) 捕獲技術高度化施設 (射撃場) の整備</p> <p>《事業実施主体》</p> <p>①ソフト対策：地域協議会 (市町村ほか関係機関で構成)</p> <p>②ハード対策：地域協議会等 (地域協議会又はその構成員)</p> | 補助率 | 標準事業費 |
| | | <p>ソフト対策定額 1/2以内 (鳥獣被害対策実施隊が行う取組等は定額 (限度額あり))</p> <p>ハード対策定額 1/2以内 (侵入防止柵の資材費のみの場合は定額)</p> | <p>ソフト対策定額補助の限度額は50万円～ (鳥獣被害対策実施隊の捕獲有資格者数など体制によって加算、その他メニューごとに設定あり)</p> |

【採択要件】

- 被害防止計画が作成されていること又は作成されることが確実に見込まれること。
- 有害捕獲、被害防除及び生息環境管理のうち複数の取組が行われていること又は行われることが確実に見込まれること。等

【令和6年度実施計画等】 18 地域協議会

| | | | |
|------|---------|----|---|
| 実施期間 | 令和6～8年度 | 担当 | 農産園芸課 安心推進グループ (内線5082、直通017-734-9352) |
|------|---------|----|---|

| | | |
|-------|--------------|---------------------------------------|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 中山間地域振興 / 環境保全 |
| | 6次産業化の推進 | 加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊 |
| | 農地の利用集積 | 遊休農地対策 |
| | 生産基盤の整備 | ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 |
| 実施主体別 | | 県 / 市町村 / 法人 / 地域協議会 / 農林漁業者の組織する団体等 |

| | | | | |
|----------------------------|---|---|--|-----------|
| 事業名 | | 農山漁村振興交付金（国庫・継続） | | |
| アピールポイント | | 農山漁村において、「しごと」「暮らし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興政策を総合的に推進し、関係人口の創出・拡大、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を支援する。 | | |
| 事業の趣旨 | 農山漁村がもつ豊かな自然や「食」等の多様な地域資源を、農業やその関連産業のみならず、観光、福祉、教育等にも活用することにより、農山漁村における就業の場の確保、所得の向上及び雇用の増大を実現し、地域活性化を図る。 | 予算額(千円) | 国直接採択 | |
| | | 内訳 | 国 | 8,389,000 |
| | | | 県 | — |
| 事業の内容等 | <p>1 事業内容</p> <p>(1) 農山漁村発イノベーション対策 多様な地域資源を活用し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援</p> <p>(2) 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型） 観光コンテンツの磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を支援</p> <p>(3) 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型） 障がい者等の農林水産業に関する技術習得やユニバーサル農園の開設、障がい者等が作業に携わる施設整備等を支援</p> <p>(4) 中山間地農業推進対策 中山間地域等での収益力向上等に向けた取組や農村型地域運営組織（農村RMO）の形成等を支援</p> <p>(5) 最適土地利用総合対策 農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定やその実現に必要な取組等を支援</p> <p>(6) 山村活性化支援交付金 振興山村での地域資源の活用等による地域経済の活性化を図る取組を支援</p> <p>(7) 情報通信環境整備対策 農業農村インフラ管理や地域活性化等に必要な情報通信環境の整備を支援</p> <p>(8) 都市農業機能発揮対策 農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間の創出の取組等を支援</p> <p>《事業実施主体》 都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等</p> | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | 定額 1/2等 | ※県経由 | |
| 【採択要件】 関連する計画を策定すること。 等 | | | | |
| 実施期間 | 平成28年度～ | 担当 | 構造政策課 農村活性化グループ (内線5062、直通017-734-9534) | |

| | | |
|-------|--------------|--|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 / 環境保全 |
| | 6次産業化の推進 | 加工・販売促進 / 地産地消 / 農泊 |
| | 担い手の育成 | 新規就農 / 研修・訓練 / 労働力確保等 / 経営改善 / 法人化 / 集落営農 / 女性活動支援 |
| | 機械・施設の整備 | 施設導入 / 機械購入 |
| 実施主体別 | | 県 / 地域協議会等 / 地域経営体等 |

| | | | | |
|----------|--|--|---|--------|
| 事業名 | 「あおもり型農村RMO」育成事業（県単・新規） | | | |
| アピールポイント | これまで育成してきた「地域経営体」を中心とする青森型の地域運営組織（農村RMO）を育成し、活力ある農山漁村づくりに取り組む。 | | | |
| 事業の趣旨 | 持続可能で活力ある農山漁村をつくるため、農泊や地域の食などを取り入れた活動を地域づくりに生かしながら、地域経営体を中心とした稼ぐ力のある「あおもり型農村RMO」の育成に向けた取組を推進する。 | 予算額(千円) | 61,797 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 61,797 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | 1 市町村の農村RMO推進等マネジメント活動への支援 市町村でのマネジメント部会の開催や、課題解決に向けた地域提案型の取組を支援 2 農村RMOスタートアップの推進 農村RMOの形成につながる地域経営体や地域経営体候補者の新しい取組に対する補助 3 農村RMOの育成（モデル集落の育成） (1) モデル集落内の地域経営体や活動母体となる団体の取組に対する補助 (2) 中間支援組織による伴走支援（委託） (3) 研修会の開催及び有識者によるサポート等 《事業実施主体》 1 地域担い手協議会等 2 地域経営体等 3 (1) モデル集落内の地域経営体、むらづくり協議会等 (2) (3) 県 | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | 1 ソフト 定額 | 1 補助限度額 2,000千円/ 地域 | |
| | | 2 ソフト 定額 ハード 1/2 (ソフト必須) | 2 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円 | |
| | | 3(1) ソフト 定額 ハード 1/2 (ソフト必須) | 3(1) 補助限度額 ソフト 1,000千円 ハード 1,000千円 | |
| | | 【採択要件】 1、2及び3（1）については、実施計画の審査に基づき支援対象を選定する。 | | |
| 実施期間 | 令和6～8年度 | 担当 | 構造政策課 農村活性化グループ (内線5063、直通017-734-9534) | |

| | | |
|-------|------------------------------------|---|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 担い手の育成 機械・施設の整備 | 調査等 / 安全・安心な農産物生産 / 地域の活性化 / スマート農業 経営改善 スマート農機 |
| 実施主体別 | 県 | |

| | | | | |
|---|--|---------|---|-------|
| 事業名 | 「西北のハンデ克服」リモート技術を活用した肉用牛生産推進事業 (県単・継続) | | | |
| アピールポイント | 昨今のコロナ禍により既に普及し、定着したリモート技術を畜産分野でも積極的に活用することで、西北地域の抱える距離的、時間的なハンデを克服することが可能となる。 | | | |
| 事業の趣旨 | 西北地域での肉用牛生産を維持し拡大するため、リモート技術を活用した飼養管理の効率化と草地管理技術の高度化を図り、草地資源の有効活用による低コストな肉用牛生産体制の整備に取り組む。 | 予算額(千円) | 1,499 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 1,499 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | 1 リモート技術の活用に向けた検討 開業獣医師、畜産組合員、畜産研究所等で構成するリモート技術導入検討会議を開催し、画像による飼養管理の効率化に係る課題の解決を図る。 2 リモート技術の活用手法の実証 (1) 飼養管理情報共有化による効率化実証 預託施設で飼育される肉用牛の状態をリモート技術により画像で開業獣医師と生産者で共有することで疾病の早期発見による飼育管理の効率化を図る。 (2) 公共牧場の草地管理技術の高度化実証 牧場の草地の状況をリモート技術により画像で畜産研究所と共有し、施肥の指導などを受ける体制を構築することで、牧場の有効利用を図る。 3 リモート技術の普及啓発 2で実施した取り組みについて、西北地域全体で活用できる「リモート技術活用マニュアル」を作成する。 《事業実施主体》 県(西北地域県民局地域農林水産部) | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| 【令和6年度実施計画等】 1 リモート技術の導入結果の検証や課題等について検討 2 獣医師との共同利用牛舎内カメラ画像の飼養管理情報の共有による速やかな診療相談 3 放牧地の画像診断による草地管理情報の共有や肥培管理技術指導 | | | | |
| 実施期間 | 令和5～6年度 | 担当 | 西北地域県民局地域農林水産部 畜産課 (代表0173-72-6612) | |

| | | |
|-------|--------------|----------------------|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 / 地域の活性化 |
| | 担い手の育成 | 研修・訓練 / 労働力確保等 |
| 実施主体別 | | 県 |

| | | | | |
|----------|---|--|--|-------|
| 事業名 | | 持続可能な中部上北スタイル水田農業推進事業（県単・継続） | | |
| アピールポイント | | 七戸町、東北町ではほ場整備事業を進めている「土場川地区」において高収益作物の導入拡大を図るため、研究会の開催や野菜作付け実証、スマート農業技術の研修会等により、水田農業の確立を目指す。 | | |
| 事業の趣旨 | <p>水稻、野菜、畜産などの複合経営が盛んな中部上北地域（七戸町、東北町）の土場川地区では、区画拡大や排水対策を実施した水田において、米価下落の影響を受けにくい高収益作物の導入が計画されているが、現在思うように進んでいない。</p> <p>このことから、高収益作物の導入拡大を進めていくため、地域の担い手農家や関係機関による研究会により、排水対策が整備された水田で作付けが可能な作物を見極めていくとともに、スマート農業技術の導入による労働力不足の解消や、泥炭性土壌で従来の工法が効かない超軟弱水田に対する改良工法を構築するなど、推進体制の整備を進め、持続可能な中部上北スタイルの水田農業の確立を目指す。</p> | 予算額(千円) | 3,720 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 3,720 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | <p>1 推進体制の整備 (1) 中部上北地域水田農業研究会の開催 水田農業の高度化に向けた検討会</p> <p>2 排水対策を講じた水田への野菜作付け実証 (1) 野菜作付けの実証 実証ほによるにんにく作付け実証</p> <p>3 スマート農業の導入等支援 (1) スマート農業に関する先進地研修 水田農業におけるスマート農業取組先進地</p> <p>(2) 研修会の開催 先進技術の紹介等</p> <p>(3) 土場川地区への用水管理システムの導入 自動水位調整ゲートの試験設置及び効果検証</p> <p>4 超軟弱地盤対策の検討 (1) 実証ほによる試験施工の実施 超軟弱地盤対策工法の試験施工、有識者等による助言及び試験結果への考察、リーフレット作成・配布</p> <p>《事業実施主体》 県（上北地域県民局地域農林水産部）</p> | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| 実施期間 | 令和5～7年度 | 担当 | 上北地域県民局地域農林水産部 農道ほ場整備課、農業普及振興室 （直通0176-23-5318、0176-23-4281） | |

| | | |
|-------|----------------------|-------------------------------|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 体制整備等 / 調査等 |
| | 6次産業化の推進 機械・施設の整備 | 加工・販売促進 / 地産地消 施設導入 / 機械購入 |
| 実施主体別 | | 県 / 市町村 / 農協 / 法人 |

| | | | | |
|--|---|---|---|---------|
| 事業名 | | 6次産業化ネットワーク活動事業（国庫・継続） 【農山漁村振興交付金のうち農山漁村発イノベーション対策】 | | |
| アピールポイント | | □農林漁業者等が取り組む商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。 | | |
| 事業の趣旨 | □農林漁業者が食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者が連携するネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設等の整備等を支援する。 | 予算額(千円) | 113,233 | |
| | | 内訳 | 国 | 113,233 |
| | | | 県 | — |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | <p>1 農山漁村発イノベーションサポート事業 青森県6次産業化サポートセンター（相談窓口）の設置とアドバイザー派遣（各種相談対応） 《事業実施主体》県</p> <p>2 農山漁村発イノベーション推進支援事業 （1）2次・3次産業と連携した加工・直売の推進 業務用一次加工品等の製造・販売のために必要な調査・検討 （2）新商品開発・販路開拓の実施 試作やパッケージデザインの開発、成分分析検査、試食会の開催、商談会等への出展等 （3）直売所の売上げ向上に向けた多様な取組等 直売所の売上向上、イベントの実施、効率的集荷実証等 《事業実施主体》農林漁業者・団体、市町村等</p> <p>3 農山漁村発イノベーション等整備事業 6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた農林漁業者の組織する団体等が実施する農林水産物等の加工・流通・販売や、総合化事業の取組に不可欠な農林水産物等の生産・食品等の加工・販売の取組において必要となる施設等の整備を支援（融資残補助） 《事業実施主体》農林漁業者の組織する団体等 《補助金上限額》100,000千円 ※BtoB、HACCP認証等の要件を満たした場合は200,000千円</p> | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | 定額 | — | |
| | | 1/2以内 | 上限額 500万円 | |
| | | 3/10又は1/2 （中山間地ルネサンス事業に係る地域別農業振興計画や、市町村戦略に基づく取組、障害者の雇用を行う場合）以内 | 上限額 1億円※ | |
| <p>【採択要件】</p> <p>1 実施主体を含む3戸以上の農林漁業者が構成員又は出資者として構築している取組であること。</p> <p>2 本事業上記3の内容を実施する場合、扱う農林水産物を実施主体がおおむね50%以上生産を行う取組であること。</p> | | | | |
| 実施期間 | 平成26年度～ | 担当 | 食ブランド・流通推進課 食品産業振興グループ （内線5016、直通017-734-9456） | |

| | | |
|-------|--------------|-------------------------------------|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 | 調査等 / 安全・安心な農産物生産 |
| | 6次産業化の推進 | 加工・販売促進 |
| 実施主体別 | | 地方独立行政法人青森県産業技術センター / 農林漁業者 / 加工業者等 |

| 事業名 | | 現場解決型「ドクター」派遣制度（その他・継続） | | | | | | | |
|----------------------------------|--|--|--|----------------------------------|----------------------------------|---------|----------------------------|-----|-------|
| アピールポイント | | 農林漁業者や加工業者等が抱えている課題について、産業技術センターの研究員を現場に派遣し、一緒になって解決に取り組む。 | | | | | | | |
| 事業の趣旨 | 農林漁業者や加工業者等から要請のあった課題を解決するため、産業技術センターの研究員が現地に出向いて解決策を取りまとめ、技術指導や助言等を行う。 | 予算額(千円) | | | | | | | |
| | | 内訳 | 国 | — | | | | | |
| | | | 県 | — | | | | | |
| | | | その他 | — | | | | | |
| 事業の内容等 | <p>1 手続</p> <p>(1) 課題を抱える農林漁業者や加工業者等が、産業技術センターの担当研究所に派遣研究要請書を提出</p> <p>(2) 担当研究所が研究員の派遣を決定し、農林漁業者や加工業者等へ通知</p> <p>(3) 研究員が現場に出向き、課題の解決策を農林漁業者等と一緒に考え、取りまとめ</p> <p>(4) 課題解決に向け、研究員が助言や技術指導</p> <p>2 費用負担</p> <p>取組に要する費用は、産業技術センターと要請した農林漁業者や加工業者等、各々の持ち出し</p> <p><例>研究員の旅費や調査用試薬等…産業技術センター 試験するほ場の肥料、農薬等…要請した農林漁業者 加工品の試作に必要な原材料費等…要請した加工業者</p> <p>3 支援期間</p> <p>原則として1年以内</p> <p>4 支援内容と相談窓口</p> <table border="1" data-bbox="226 1664 1106 1899"> <thead> <tr> <th>支援内容</th> <th>相談窓口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術</td> <td>農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所</td> </tr> <tr> <td>食品の加工技術</td> <td>食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所</td> </tr> </tbody> </table> | 支援内容 | 相談窓口 | 水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術 | 農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所 | 食品の加工技術 | 食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所 | 補助率 | 標準事業費 |
| | | 支援内容 | 相談窓口 | | | | | | |
| 水稻、畑作、野菜、花き、果樹、畜産、林業・木材、きのこの生産技術 | 農林総合研究所、野菜研究所、りんご研究所、畜産研究所、林業研究所 | | | | | | | | |
| 食品の加工技術 | 食品総合研究所、下北ブランド研究所、農産物加工研究所 | | | | | | | | |
| | | — | — | | | | | | |
| 実施期間 | 平成21年度～ | 担当 | 農林水産政策課 産業技術高度化推進グループ (内線4984、直通017-734-9474) | | | | | | |

| | | |
|-------|------------------------------------|--|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 農地の利用集積 生産基盤の整備 | 調査等 / 中山間地域振興 遊休農地対策 ほ場整備 / 暗渠排水・客土 / 用排水路 / その他(農道) |
| 実施主体別 | 県 | |

| | | | | |
|---|--|---------|---|---------|
| 事業名 | 中山間地域総合整備事業(国庫・継続) 【農山漁村地域整備交付金、中山間地域農業農村総合整備事業】 | | | |
| アピールポイント | 立地条件の悪い中山間地域において、多様なメニューに取り組むことができ、総合的に整備を行うことができる。 | | | |
| 事業の趣旨 | 過疎化や高齢化が進行している中山間地域において、立地条件に沿った農業生産基盤の整備や生産・販売施設等と定住を促進するための生活環境基盤の整備を総合的に実施し、農業・農村の活性化や新たな就業機会の創出などを図るとともに、国土・環境の保全等に資する。 | 予算額(千円) | 946,316 | |
| | | 内訳 | 国 | 520,473 |
| | | | 県 | 287,919 |
| | | | その他 | 137,924 |
| 事業の内容等 | 1 農業生産基盤整備事業 (1) 農業用排水施設整備 (2) 農道整備 (3) ほ場整備 (4) 農用地開発 (5) 農地防災 (6) 客土 (7) 暗きょ排水 (8) 農用地の改良又は保全 (9) 土地基盤の再編・整序化 (10) 埋蔵文化財調査 2 農村生活環境整備事業 (1) 農業集落道整備 (2) 営農飲雑用水施設整備 (3) 農業集落排水施設整備 (4) 農業集落防災安全施設整備 (5) 用地整備 (6) 活性化施設整備 (7) 地域農業活動拠点施設整備 (8) 集落環境管理施設整備 (9) 交流施設基盤整備 (10) 情報基盤施設整備 (11) 市民農園等整備 (12) 生態系保全施設等整備 (13) 地域資源利活用施設整備 (14) 施設補強整備 (15) 施設環境整備 (16) 歴史的土壌改良施設保全整備 (17) 施設集約整備 (18) 交換分合 (19) 集落土地基盤整備 (20) その他施設 《事業実施主体》 県 | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | 国 | 55.0% | — |
| | | 県 | 32.0% ～ 27.5% | |
| 【採択要件】 1 過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、特定農山村法による指定を受けた市町村またはこれに準ずる市町村において、 ・農用地の主傾斜がおおむね1/100以上の面積が50%以上を占める地域であること。 ・林野率が50%以上を占める地域であること。 2 棚田地域振興法に基づき指定された指定棚田地域(中山間NN事業のみ) 【令和6年度実施計画等】 1 実施地区数：8地区 2 関係市町村：三戸町他9町村 | | | | |
| 実施期間 | 平成2年度～ | 担当 | 農村整備課 農村環境整備グループ (内線4889、直通017-734-9555) | |

| | | |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 目的別 | 地域を変えるための切り口 農地の利用集積 | 調査等 / 中山間地域振興 遊休農地対策 |
| 実施主体別 | 県 | |

| | | | | |
|---|---|---------|---|--------|
| 事業名 | 中山間ふるさと水と土保全対策事業（その他・継続） | | | |
| アピールポイント | 基金の運用益等を活用し、人材育成、施設や農地の利活用等の住民活動の活性化が図られる。 | | | |
| 事業の趣旨 | 土地改良施設や農地の有する多面的機能の良好な発揮と、それらの施設を通じて行われる地域住民活動の活性化を図るため、活動を推進・支援する。 | 予算額(千円) | 14,630 | |
| | | 内訳 | 国 | — |
| | | | 県 | 14,630 |
| | | | その他 | — |
| 事業の内容等 | 1 調査研究事業 地域住民が行う土地改良施設や農地の機能強化及び保全活動に関する基本的対策の作成及びこれに要する調査 2 研修事業 地域住民活動をリードする指導者を育成するための研修会への派遣等 3 推進事業 (1) 地域住民が行う保全活動等への支援 (2) 地域の未来を担う子供たちに、農村環境や農業用施設を保全することの重要性を学ばせるための体験学習会を支援 (3) 地域が行う清掃キャンペーン等への支援 (4) 地域住民が行う土地改良施設の維持・保全活動への支援 《事業実施主体》 県 | 補助率 | 標準事業費 | |
| | | — | — | |
| 【採択要件】 以下のいずれかに該当する市町村における活動で、支援を受ける活動が地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材が指導するものであること。 ①過疎法、山村振興法、半島振興法、又は特定農山村法の指定地域を含む市町村 ②市町村基金を設置している市町村 ※①又は②に該当する場合に、事業対象となる。 （藤崎町、おいらせ町、階上町を除く全市町村） 【令和6年度実施計画】 1 調査研究事業：なし 2 研修事業：全国研修会への派遣、県内研修会の開催等 3 推進事業：支援予定地区数27団体、運営委員会の開催、関係誌の購入配付、県主体啓発普及事業の実施等 | | | | |
| 実施期間 | 平成5年度～ | 担当 | 農村整備課 農村環境整備グループ (内線4888、直通017-734-9555) | |